

競 技 注 意 事 項

1 規 則

本競技会は、2023年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則および大会申し合わせ事項によって行う。

2 競技場

競技場は全天候舗装である。スパイクのピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳およびやり投は12mm以内とする。

3 練 習

トラックの外側を使用できるが、ホースストレートの外側（スタンド前）については使用することができない。状況に応じてバックストレート等を開放するときがある。ただし、跳躍・投てきは係員の指示により実施する。

4 招 集

- ① 招集所はバックストレート器具庫内に設ける。
- ② チェック方式とし、招集所で本人が行なうものとする。完了時刻に遅れた場合は、棄権とみなす。
- ③ トラック、フィールド内への入場は、係員の指示に従うこと。
- ④ 招集時刻は次の通りとする。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	40 分前	20 分前
フィールド競技（棒高跳を除く）	50 分前	30 分前
棒高跳	80 分前	60 分前

5 アスリートビブスおよび腰ナンバー標識

- ① アスリートビブスは2枚を胸背部にしっかりとつけること。ただし、跳躍競技はいずれか1枚でもよい。
- ② トラック種目では腰ナンバー標識を右腰につけること。腰ナンバー標識は各自で用意すること。
- ③ 中学男子 3000m、一般男子 5000mのアスリートビブスはレーンナンバーとする。

6 競技について

【トラック競技】

- ① トラック競技の準決勝・決勝の番組編成は、本部で抽選し掲示する。
- ② 400mまでの種目およびリレー競技において、同タイム者（チーム）については判定写真を細部（電気計時1/1000）まで読み取り、着差を判定する。それでも判定できない場合は同順位とする。
- ③ 不正スタートは1回で失格とする。また、スタート時の不適切行為については、審判長より警告が与えられることがある。
- ④ イエローカード（以後、YC と称す）に関して、当大会では国内ルールを適用し、次の通りに運用する。
(ア) TR16.5の規定により TR16.5.1~3 のいずれかの行為を行った時、YC を提示し警告を与える。この場合他種目との合算はなく、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。
(イ) 同一種目で2回のYCを受けた競技者は、当該種目を失格とする。但し、それ以後の他の種目の出場は可能である。YCの累積は、該当種目のみに適用する。

【リレー競技】

- ① リレー競技に出場するチームは、リレーオーダー用紙を作成し、招集完了時刻の60分前までに招集所に提出すること。その後、招集時刻に各走者のスタート地点付近でチェックを受けること。
- ② リレー競技に出場するチームのユニフォームは、4名統一した物を着用することが望ましい。
- ③ 腰ナンバー標識は、4×100mRは第4走者のみ、4×400mRは第2、3、4走者がつけること。
- ④ 一つの団体から同一種目に2チーム以上出場している場合、登録しているチーム以外で出場することはできない。

【フィールド競技】

- ① 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は、審判長および跳躍主任の判断により、係員が指示をする。
- ② 用器具の検査は、8:00~8:20に行う。検査の対象は棒高跳のポール、砲丸、円盤、ハンマー、やりとする。

7 表彰

各種目3位までに入賞した競技者（チーム）に賞状を授与する。

8 その他

- ① プログラムの訂正は、両日とも8:30までに本部に申し出ること。
- ② 服装（ユニフォーム等）は、見苦しくないように注意する。
- ③ 更衣室は清潔に使用すること。貴重品の管理は各団体で行なうこと。
- ④ 使用した待機場所はきれいにし、ゴミは持ち帰ること。
- ⑤ 競技中の事故については主催者側で応急手当は行うが、その後の責任は負いかねる。
- ⑥ 応援、観戦はスタンドで行うこと。
- ⑦ 競技エリア（トラック・フィールド内）とウォーミングアップエリア（緑色の部分）に入れるのは、競技者、競技役員、生徒役員のみとする。付き添い、応援者の立入りは一切認めない。違反者はレッドカードの対象となる場合がある。
- ⑧ 各団体の待機場所（スタンドおよびスタンド後方テント設置可能エリア）は主催者側で割り振る。したがって、必要以上に早い時間に来場しないようにすること。

競技会における事故防止について

- ① 競技場では、決められたレーンを守り常に安全確認を怠らない。競技開始前の練習については、アナウンスでレーン規制を連絡するので指示に従うこと。
- ② 競技会に参加の競技役員、競技者、生徒役員以外は、トラック、フィールドに立ち入らない。
- ③ 競技開始前、練習時間においては競技役員・顧問が協力し巡回指導を行うので指示に従うこと。
- ④ トラック・フィールドともに横断する際には周囲の安全確認を行うこと。
- ⑤ 周囲の安全を確認し、審判員・顧問の指示に従い事故防止を何よりも優先すること。